

## 中川村太陽光発電施設の設置等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例（令和2年条例第 号。以下「条例」という。）の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(禁止区域)

第2条 条例第7条第4号の規定により村長が指定する区域は、指定する土地の区域を明示して行うものとする。

(施設基準)

第3条 条例第8条第2項に規定する施設基準は、別表第1に掲げるものとする。

(事前協議)

第4条 条例第9条第1項の規定による事前協議を行おうとする者は、太陽光発電事業計画事前協議書（様式第1号）を村長に提出するものとする。

(周辺関係者への説明)

第5条 条例第10条第2項の規定による報告は、太陽光発電事業計画事前説明結果報告書（様式第2号）に次に掲げる書類を添付して、村長に提出するものとする。

- (1) 周知の方法
- (2) 周知に使用し、又は配布した図書の写し
- (3) 周知を行った地域の範囲を示した図書
- (4) 説明会に関する次に掲げるもの
  - ア 説明会の日時、場所及び参加者数
  - イ 説明会で配布した資料及び説明事項
  - ウ 周辺関係者からの意見と事業者の対応方針
  - エ 説明会を開催した状況を確認することができる写真
  - オ 説明会に出席した者の名簿の写し
- (5) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める書類

(届出)

第6条 条例第12条第1項の規定による届出は、太陽光発電事業計画届出書（様式第3号）を村長に提出するものとする。

2 条例第12条第3項の規定による届出は、太陽光発電事業計画変更届出書（様式第4号）を村長に提出するものとする。

(届出を要しない軽微な変更)

第7条 条例第12条第3項の規則で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

- (1) 設置工事の着手予定日を当該着手予定日とされた日より前の日にする変更以外の変更
- (2) 事業区域の面積を変更する行為であって、当該行為により増減する事業区域の面積が変更前の事業区域の面積の10分の1以下であるもの
- (3) 工作物の構造耐力上主要な部分以外の部分（太陽電池モジュールに係るものを除く。）の材料又は構造の変更

(工事完了の届出)

第8条 条例第13条の規定による届出は、工事完了（中止）届出書（様式第5号）を村長に提出するものとする。

(廃止の届出)

第9条 条例第14条第1項の規定による届出は、太陽光発電事業廃止届出書（様式第6号）を村長に提出するものとする。

2 条例第14条第3項の規定による届出は、太陽光発電事業廃止完了届出書（様式第7号）を村長に提出するものとする。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

景観及び環境の保全	長野県景観条例（平成4年条例第22条）、中川村美しい村づくり条例（平成26年条例第1号）及び中川村環境保全条例（平成9年条例第22条）の規定に適合したものであること。
事業区域において造成を行う場合	宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成に関する工事の技術的基準の例による基準に適合したものであること。
地盤の安定性の確保	都市計画法（昭和43年法律第100号）その他関係法令で定める基準を満たすことにより、地盤の安定性が確保されたものであること。
太陽光発電施設の構造耐力上の安全性	工作物は、電気事業法（昭和39年法律第170号）第39条第1項に規定する技術基準に基づくとともに、建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係法令の規定に準じて定める基準を満たす安全性を確保するものであること。
異常又は災害発生時の対応	異常時発生時の対応 ・周辺環境に影響を及ぼす異常（太陽光発電施設又はその他施設の破損、騒音、振動、雑草繁茂、雨水流出、土砂流出等）が発生した場合には、速やかに対処するとともに、状況及び対処について村長及び地域住民等へ報告すること。 災害発生時等の対応 ・落雷、洪水、台風、積雪、地震等が発生した場合には、速やかに現地を確認し、太陽光発電施設に異常が発生していた場合又は太陽光発電施設に起因すると思われる異常が発見された場合には、早急に対処するとともに、速やかに村長及び地域住民等に連絡すること。 緊急対応マニュアル ・異常又は災害が発生した場合に速やかに対応ができるよう、あらかじめ緊急時の連絡網及び事象別の対応を示した緊急対応マニュアルを作成すること。

撤去時の措置	<p>太陽光発電施設の廃止後は、事業者の責任において、次に掲げる措置を行うこと。</p> <p>ア 工作物を速やかに撤去すること。</p> <p>イ 工作物の撤去・廃棄について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）及び「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（環境省）」その他関係法令等に従い、適正な処理を行うこと。</p> <p>ウ 事業区域であった土地について、修景、整地その他の景観上又は防災上必要な措置を行うこと。</p>
その他	<p>全般として、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（経済産業省資源エネルギー庁）に従って適切に事業を行うこと。</p>

様式第1号（第4条関係）

太陽光発電事業計画事前協議書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑨

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第9条の規定により、関係図書を添えて次のおり協議します。

事業区域の所在、地番及び地目	中川村
事業区域面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電設備の出力	
着手予定日	年 月 日
完了予定日	年 月 日
関係書類	事業区域位置図 事業計画概要（目的、施設概要、土地造成計画、施設配置計画、事業期間、廃止後の措置等） 事業者の概要 周辺関係者への周知方法（説明会開催方法等） その他村長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

太陽光発電事業計画事前説明結果報告書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑨

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第10条の規定により、次のとおり報告します。

事業区域の所在	中川村
開催日	年 月 日
開催場所	
説明者 (事業者)	《氏名及び役職等》
出席者	関係地区住民 人 その他関係者等 人 ( )
説明の概要及び出された意見等	
協定書締結要請の有無	

\*説明会に配布した資料やその状況を確認することができる写真及び出席者名簿の写しを添付すること。

様式第3号（第6条第1項関係）

太陽光発電事業計画届出書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑨

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第12条第1項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	中川村
事業区域面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電設備の出力	
着手予定日	年 月 日
完了予定日	年 月 日
設計者	住 所
	氏 名
	電話番号
工事施工者	住 所
	氏 名
	電話番号

工事管理者	住 所
	氏 名
	電話番号
保守点検責任者	住 所
	氏 名
	電話番号
土地の権利関係 (該当する箇所に○)	自己所有地・借地・その他 ( )
	・契約内容 (売買・賃貸借・その他 ( ) )
	・契約日                   年       月       日
	・契約期間               年       月       日 ～ 年       月       日
施設の管理方法、緊急時 (災害発生時等) の対応等	
廃止後において行う措置、 措置に必要な費用 (積算根拠) 及び資金確保の方法 (資金積立計画等)	
関係書類	位置図及び公図 太陽光発電施設施工図 (発電設備等の配置が分かる図面) 土地造成計画 (平面図及び断面図) 雨水排水計画図 (排水計算書を含む) 工作物構造図 他の法令により許認可等を受けている場合はその写し 協定書を締結した場合はその写し その他村長が必要と認める書類

様式第4号（第6条第2項関係）

太陽光発電事業計画変更届出書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑨

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第12条第3項の規定により、次のとおり変更後の事業計画を届け出ます。

事業区域の所在	中川村
事業区域面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電設備の出力	
着手予定日	年 月 日
完了予定日	年 月 日
設計者	住 所
	氏 名
	電話番号
工事施工者	住 所
	氏 名
	電話番号



工事管理者	住 所
	氏 名
	電話番号
保守点検責任者	住 所
	氏 名
	電話番号
土地の権利関係 (該当する箇所に○)	自己所有地・借地・その他 ( )
	・契約内容 (売買・賃貸借・その他 ( ) )
	・契約日                   年       月       日
	・契約期間               年       月       日 ～ 年       月       日
施設の管理方法、緊急時 (災害発生時等) の対応等	
廃止後において行う措置、 措置に必要な費用 (積算根 拠) 及び資金確保の方法 (資金積立計画等)	
関係書類	※提出済の書類から変更があるもの

注意：変更部分について変更前のものと変更後のものが対比できるように2段書きとし、変更前のものは朱書きで上段に、変更後のものは黒書で下段にそれぞれ記入してください。

様式第5号（第8条関係）

工事完了（中止）届出書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑩

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第13条の規定により、工事の完了（中止）について、次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	中川村
事業区域面積	m <sup>2</sup>
工事着年月日	年 月 日
完了（中止）年月日	年 月 日
(※事業中止の場合) 事業中止の理由	

添付書類：事業（工事）写真（施工前、施工中、施工後）

様式第6号（第9条第1項関係）

太陽光発電事業廃止届出書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑩

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	中川村
廃止予定年月日	年 月 日
太陽光発電施設の撤去計画	撤去期間 年 月 日 ~ 年 月 日
廃止後において行う措置	
備考	

様式第7号（第9条第2項関係）

太陽光発電事業廃止完了届出書

年 月 日

中川村長 様

住 所

氏 名

⑩

電話番号

{ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称、代表者の氏名及び電話番号 }

中川村太陽光発電施設の設置等に関する条例第14条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	中川村
廃止年月日	年 月 日
太陽光発電施設の撤去期間	年 月 日 ~ 年 月 日
廃止後の措置	
撤去事業者	住 所 事業者名 連 絡 先

添付書類：廃止の状況が確認できる写真